

## 令和7年度高齢者福祉課の主な事業概要について



# ⑦自立支援型ケアマネジメント体制強化事業

## 予防プラン作成支援システムの横展開

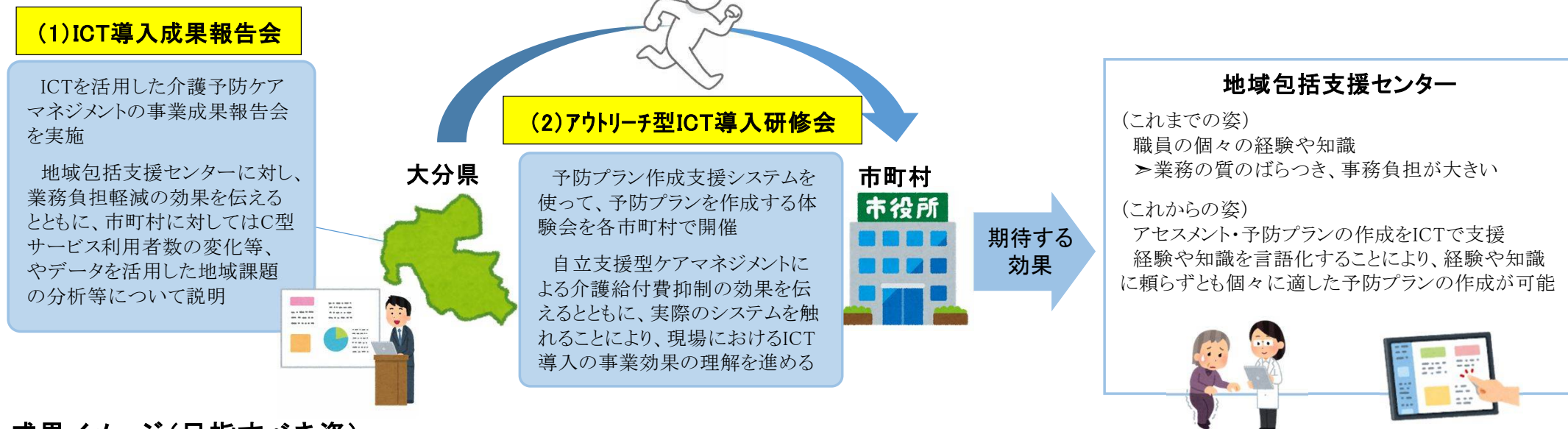
### 現状・課題

- ❑ 地域住民の複雑化・複合化したニーズへの対応、家族介護者支援の充実など、地域の拠点である地域包括支援センターへの期待や業務は増大
- ❑ オムロンとの連携協定に基づくICTを活用した介護予防の推進(R2~)  
地域包括支援センター向け予防プラン策定支援システム(試作品)を県内市町村で活用(16市町)  
R6はデジ田交付金を活用し、当該システムのさらなる高度化に向けて開発経費を支援

### 施策の概要

地域包括支援センターにおける業務効率化及び質の平準化を図るため、介護予防ケアプラン作成支援等に係る機器・システムの導入効果の報告会を開催するとともに、実際に予防プラン作成支援システムを体験するICT導入研修会を各市町村に出向いて実施

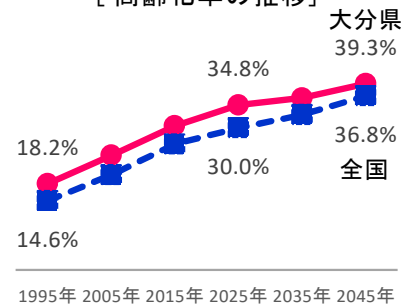
### <事業イメージ図>



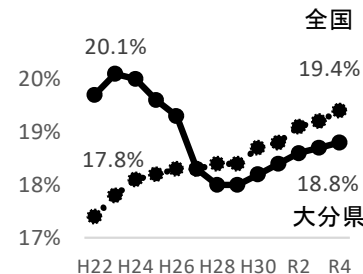
### 成果イメージ(目指すべき姿)

限られた人材の中でアセスメントや予防プランの策定等に要する時間を縮減するなど、効率的に介護予防支援等に取り組むことで、縮減された時間を活用し、より多くの相談ニーズに対応することが可能となるほか、複雑化・多様化した地域の課題にきめ細やかに対応することが可能となる

[ 高齢化率の推移 ]



[ 要介護認定率 ]



# ⑭介護の魅力発信事業・⑮介護現場革新推進事業

## 現状

- 令和7年は、**団塊世代がすべて75歳以上（2025年問題）**となり、**本県の高齢者人口がピーク**となる（県民の3分の1が高齢者）
- 今後も**要介護認定者は増加**を続ける見込み（R6:71,818人 → R8:73,614人 → R12:78,122人）
- 一方で、**県内介護人材は、令和8年時点で約1,300人不足**と推計。
- 職場改善や負担軽減による働きやすい職場環境を実現し、進化し続ける介護現場を広く県民に知ってもらい人材確保を推進。  
 <これまでの主な取組>
  - 介護ロボット導入済施設：86%
  - DX化モデル事業所を12施設養成
  - 修学資金貸付、資格取得支援
  - ふくふく認証：21法人を認証
  - 外国人介護人材確保に向けインドネシア共和国人材養成機関との協定締結

## 課題

### 負担軽減

- 介護ロボットはR7目標である導入率100%を達成するため未導入施設への働きかけの強化が必要
- 移乗支援ロボット等の単体導入では業務改善効果が小さく職員の負担軽減につながらないとの現場の声あり

### 人材確保

- 介護需要が増大する中、即戦力となる人材の獲得が必要
- ふくふく認証は制度創設時に認証取得した法人がR7に更新期限を迎えるため、離脱防止や更新を機に実効性の高い職場改善の取組につなげるための仕組みが必要
- 将来の介護人材獲得に向け、幅広い層への魅力発信が重要

ICTや介護ロボットの活用による介護現場革新をさらに推進するため支援を拡充するとともに、幅広い人材確保に向け効果が高い取組を充実する

## 介護現場革新推進事業

### 介護ロボット導入への支援強化 【273,350千円】

- ・直接訪問や地域毎のセミナー等により介護ロボット未導入施設への働きかけを強化し導入100%を目指す
- ・介護職員の負担軽減効果が高い機器一体導入を後押しするため予算規模を拡充（R6比+57,550千円）

<介護ロボット・ICT機器導入補助率>

3/4（負担割合:国4/5、県1/5）

- 新 複数機器の一体導入（パッケージ型）の促進→補助限度額1,000万円

<一体導入の例>



## 介護の魅力発信事業

おおいた働きやすくやりがいのある福祉・介護の職場認証制度  
 （通称：「ふくふく認証」）※令和6年度から「障がい分野」へ制度拡充  
**【20,614千円(確保基金)】**

- 新 人材確保に向けた働きやすい職場づくりに取り組む事業者を認証するふくふく認証において離職率や年休取得率の実績が一定基準を満たす場合の上位認証を創設

### 介護分野スキルアップ移住支援 【8,698千円】

- ・県外からの移住実績が増加している介護職に特化し即戦力獲得のための施策として継続（R4~6はおおいた創生推進課で実施）  
 <R4~R6実績> 19人→毎年度20人獲得を目指す

### 情報発信の強化 【5,571千円】

- 新 「介護の日(11月11日)」にあわせ、介護現場のやりがいや魅力を県民に知ってもらうイベントを開催



## 令和7年度の取組

# ⑰ 認知症にやさしい地域創出事業（認知症バリアフリー）

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる地域づくりを推進（認知症基本法 R6.1～）

現状

【県の取組】

- ・大分県認知症希望本人大使の活動促進（R元年～）
- ・社会参加支援のためのチームオレンジの構築促進（R3年～）
- ・サービス提供体制の整備のための対応力向上研修（H27～）
- ・相談支援体制の整備のための若年性認知症コーディネーター設置（H28～）
- ・認知症への備えるための通いの場での認知症予防の取組（R6～）



・認知症高齢者は、令和12年にはおよそ77千人～86千人になると推計  
 ・令和7年以降、65歳以上人口は減少しはじめるが、**認知症高齢者数については増加し続ける**と推計

課題



認知症本人・家族

・通っていたスーパーがスローレジになり**買い物をするのが難しくなり外出しなくなった**  
 ・**認知症になっても安心して旅行がしたい**



市町村担当者

企業から認知症サポーター養成講座の開催依頼があった際に、**講座の内容が一般的な内容にとどまっていることで、実務に活かすことがむずかしい**との声が聞かれている



日本認知症官民協議会

「認知症バリアフリー社会実現のための手引き」



各業界、企業において、業界や自社の業務に即した内容とした、独自の接遇マニュアルを作成することを目的に**全8業種の手引きを作成**

## 業界や自社の業務に即したメニューをモデル的に実施

日本認知症官民協議会作成の「認知症バリアフリー社会実現のための手引き」を元に講義を受け、認知症当事者のピアサポーターとともに職場環境の整備を行う。

令和7年度の取組

旅館・ホテル編



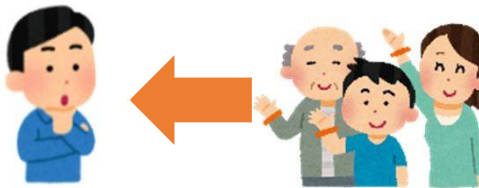
金融編



小売編



### 【認知症ピアサポーター】



- ・照明が暗くて足元がこわいので明るくしてほしい
- ・話すときは、ゆっくり話してほしい
- ・距離感がつかめるように、線をひいて見やすくテープを貼ってほしい
- ・どこになががあるか大きなポップをだしてほしい

業界の理解促進・環境整備により、認知症の人が住み慣れた地域で安心して過ごせる社会の実現を目指す